# リスク評価書 (案) (有害性評価部分)

# テトラクロロエチレン (Tetrachloroethylene)

## 目 次

本文·		• 1
別添1	有害性総合評価表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
別添2	有害性評価書・・・・・・・・・・・・・	• 15

物理化学的性質(別添2参照) 1 (1) 化学物質の基本情報 2 称:テトラクロロエチレン 3 別 名:1,1,2,2-テトラクロロエチレン、パークロロエチレン、テトラクロロエ 4 テン、エチレンテトラクロリド、Tetrachloroethylene、Ethylene Tetrachloride、 5 PERC, Tetracap, 1,1,2,2-tetrachloroethene, 1,1,2,2-Tetrachloroethylene, 6 Perchloroethylene, Tetrachloroethene 7 8 化 学 式: C<sub>2</sub>Cl<sub>4</sub> / Cl<sub>2</sub>C=CCl<sub>2</sub> 9 構 造 式: 10 11 12 13 14 分子量:165.8 15 CAS番号: 127-18-4 16 労働安全衛生法施行令別表第9 (名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有 17 害物) 第 359 号 18 労働安全衛生法施行令別表第3第2号(特定化学物質第2類)22の4 19 特定化学物質障害予防規則で定められた特別有機溶剤 20 労働安全衛生法に基づくがん原性に係る指針対象物質 21 女性労働基準規則の対象物質 22 23 (2) 物理的化学的性状 24 外観:特徴的な臭気のある、無色の 引火点 (C.C.): -液体 発火点:>650℃ 密度: 1.62 g/cm<sup>3</sup> 溶解性(水):0.015 g/100 mL (20℃) 沸 点:121℃ オクタノール/水分配係数 log Pow: 3.4 蒸気圧:1.9 kPa (20℃) 換算係数:1 ppm=  $6.79 \text{ mg/m}^3$  (25°C) 蒸気密度(空気=1):5.7  $1 \text{ mg/m}^3 = 0.15 \text{ ppm } (25^{\circ}\text{C})$ 融 点:-22℃ 嗅覚閾値:5~50 ppm 25 (3) 生産・輸入量、使用量、用途 26 生產量:一 27 製造・輸入数量:8,497トン(平成 28 年度) 28 用 途:ドライクリーニング溶剤、フロンガス製造、原毛洗浄、溶剤(医薬品、 29 香料、ゴム、塗料)、セルロースエステルおよびエーテルの混合物溶剤、 30

金属機械部品などの脱油脂洗浄

31

2 有害性評価の結果(別添1及び別添2参照)
(1) 発がん性
○ヒトに対しておそらく発がん性がある
根拠: F344 系ラット(雌雄各50 匹/群)にテトラクロロエチレンを0、50、200、
600 ppm の濃度で6 時間/日、5 日/週の頻度で104 週間吸入ばく露した
試験において、雌雄で脾臓の単核細胞性白血病(雄:11/50、14/50、22/50、
27/50、雌:10/50、17/50、16/50、19/50)の発生の増加を認めた。
また、雌雄のBDF1 系マウス (50 匹/性/群) にテトラクロロエチレン0、
10、50、250 ppm の濃度で6 時間/日、5 日/週の頻度で104 週間吸入ば
く露した試験において、雄で肝細胞がん(7/50、8/50、12/50、25/50)、肝
細胞腺腫(7/50、13/50、8/50、26/50)及びハーダー腺の腺腫(2/50、2/50、
2/50、8/50) を、雌で肝細胞がん(0/50、0/50、0/50、14/50)及び肝細胞腺
腫(3/50、3/50、7/50、26/50)の発生の増加をみとめた。
また、その他のラット及びマウスを用いた試験においても発がん性がみと
められている。
(各評価区分)
IARC: 2A (ヒトに対しておそらく発がん性がある)(2013年設定)
産衛学会:2B(ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる(証拠が
比較的十分でない))(2001年設定)
EU CLP:2(ヒトへの発がん性があると見なされるべき物質)
NTP 14 <sup>th</sup> :R (合理的にヒト発がん性因子であることが予測される) (1989
年設定)
ACGIH: A3(確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明)
(1993年設定)
EPA:L(ヒト発がん性である可能性が高い) (2012年設定)
○閾値の有無:なし
根拠:「遺伝毒性」の判断を根拠とする。
<u> 閾値なしの場合</u>
ユニットリスク (UR) = $2.6 \times 10^{-7} \text{ per } \mu\text{g/m}^3$
発がんの過剰発生リスク( $10^4$ )に相当するばく露濃度 = $384  \mu \text{g/m}^3$
計算式: $1 \times 10^{-4} \div (2.6 \times 10^{-7}) = 384 \mu\text{g/m}^3$
この値を基に労働補正(呼吸量:10/20 × 労働日数:240/365 × 労働
年数:45/75 = 0.2)を行う。
労働補正後の発がんの過剰発生リスク(10 <sup>-4</sup> )に相当するばく露濃度 = 0.282
ppm $(1.92 \text{ mg/m}^3)$

製造業者:旭硝子、関東電化工業

72	計算式:労働補正後の発がんの過剰発生リスク(104)に相当するばく露濃度/0.2
73	$= 384 \mu\text{g/m}^3 / 0.2 \times 1000 = 1.92 \text{mg/m}^3$
74	
75	
76	
77	(2) 発がん性以外の有害性
78	○急性毒性
79	致死性
80	<u>ラット</u>
81	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 2,445 ppm(4時間)、4,964 ppm(8時間)
82	経口毒性:LD <sub>50</sub> =2,400~4,500 mg/kg体重
83	3,835 mg/kg体重(雄)、3,005 mg/kg体重(雌)
84	
85	<u>マウス</u>
86	吸入毒性:LC <sub>50</sub> =2,445 ppm(4時間)、5,200 ppm(6時間)
87	経口毒性:LD <sub>50</sub> =4,700~9,600 mg/kg体重
88	6,000~10,900 mg/kg体重
89	
90	<u>ウサギ</u>
91	経皮毒性:LD50=約 20,000 mg/kg体重
92	
93	○皮膚刺激性/腐食性:あり
94	根拠:広範囲な皮膚の発赤及び水疱形成が、テトラクロロエチレンが染み込ん
95	だ衣類を着用して意識消失で倒れていた作業者でみられた。
96	
97	○眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり
98	根拠: $520\sim550~\mathrm{mg/m^3}$ の蒸気に数分間ばく露した自発的被験者において、一時
99	的で軽度な眼の刺激が報告された。
100	
101	○皮膚感作性:判断できない
102	根拠:オリーブオイル中の1%溶液を用いたパッチテストによって、アレルギ
103	ー性接触皮膚炎が2症例確認された。
104	・モルモットを用いたスプリットアジュバンド技術を用いた試験において、
105	皮膚感作性は観察されなかった。
106	・モルモットを用いた局所リンパアッセイで弱い感作性が見られたが、低分
107	子に対する作用機序を考慮すると感作性物質ではないとの考察がある。
108	
109	○呼吸器感作性:判断できない
110	根拠:ドライクリーニング施設で2年間働いていた女性は、2回の別々の高い

ばく露エピソードに明らかに起因すると考えられるテトラクロロエチレン

112	に関連した喘息を発症した。
113	・18 歳の男子学生は、長期のテトラクロロエチレンのばく露に引き続き、
114	重度の呼吸困難、咳、胸部圧迫感を伴う急性喘息エピソードを経験した。
115	・0.25 mL/kg/日を2 日間摂取した小児にアナフィラキシー反応がみられた。
116	
117	○反復投与毒性(生殖毒性/遺伝毒性/発がん性/神経毒性は別途記載)
118	$LOAEL = 10.3 \text{ ppm} (70 \text{ mg/m}^3)$
119	根拠:29軒のドライクリーニング店の57人の作業者グループ (大部分が女性)
120	と対照グループ (女性16~50人と男性30~65人) のタンパク尿、アルブ
121	ミン尿、尿リゾチーム活性及びβ-グルクロニダーゼ活性を評価した結果、
122	ドライクリーニング作業者に、糸球体よりも尿細管の非常に弱い障害を
123	示唆する尿リゾチーム活性及びβ-グルクロニダーゼ活性の有意な増加が
124	認められた。ドライクリーニング作業者の生物学的モニタリングによる
125	テトラクロロエチレンのばく露濃度は、10.3 ppm (70 mg/m³) であった。
126	
127	不確実性係数 UF = $10$
128	根拠:LOAEL→NOAEL 変換(10)
129	評価 レベル = $1.03 \text{ ppm} (7 \text{ mg/m}^3)$
130	計算式: 1.03 ppm× 1/10(LOAEL→NOAEL)=0.1 ppm
131	
132	(参考)
133	NOAEL = 10ppm
134	根拠:雌雄の $BDF1$ 系マウス( $50$ 匹/性/群)にテトラクロロエチレン $0$ 、 $1$
135	0、50、250 ppm の濃度で $6$ 時間/日、 $5$ 日/週の頻度で $104$ 週間吸入
136	ばく露した。50 ppm 以上の群の雌雄で近位尿細管のカリオメガリー及び
137	肝毒性がみられた。
138	
139	労働補正:労働時間補正6/8、労働日数補正5/5
140	不確実性係数 UF = $10$
141	根拠:種差(10)
142	評価レベル = $0.75$ ppm( $5.1$ mg/m³)
143	計算式: $10~ exttt{ppm}~ imes~6/8~ imes~5/5~ imes~1/10$ (種差) $=~0.75~ exttt{ppm}$
144	
145	○生殖毒性:あり
146	NOAEL = 65 ppm
147	根拠: SDラット (22匹/群) にテトラクロロエチレンを0、65、249、600 ppm
148	の濃度、6時間/日で妊娠6~19日に吸入ばく露した。低濃度群では母動物ま
149	たは胎児にも影響は見られなかった。249 ppmで母体胎盤重量が低下した
150	が、値は既存対照群の範囲内であった。平均胎児体重は249 ppmで低下し
151	たが、既存対照群の範囲内で、妊娠中の子宮体重への影響は見られなかっ

た。高濃度で、母動物の一時的な体重減少ならびに胎盤及び子宮重量の低下が見られ、これらは平均胎児体重の減少と相関していた。胎児には、既存対照群の範囲外の不完全な胸椎骨化の発生頻度の増加が見られた。母毒性のNOAELは249 ppmで、発生毒性のNOAELは65 ppmである。

155156157

158

159

152

153

154

不確実性係数 UF = 10

根拠:種差(10)

評価レベル = 4.9 ppm

計算式: 65 ppm×6/8×1/10 (種差) = 4.9 ppm

160161162

163

164

165

166

167

#### ○遺伝毒性:あり

根拠:トリクロロエチレンが微量混入したテトラクロロエチレンに職業的にばく露したヒトにおいて、リンパ球の染色体異常の頻度は高く、陽性と判断される。一方、in vitro の復帰突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験等、また、in vivo の小核試験、染色体異常試験等多くの試験で陰性の結果が得られている。なお、哺乳動物における代謝物はAmes 試験で陽性を示した。

168

169 ○神経毒性:あり 170  $LOAEL = 0.2 \text{ ppm} (1.4 \text{ mg/m}^3)$ 171 根拠: テトラクロロエチレンばく露の可能性があるニューヨーク市のドライク 172 リーニング業者が入居した各々2つのビルのアパート住民とニューヨーク 173 州アルバニーにあるドライクリーニング業者が入居したビルのデイケア従 174 業員で、神経学的機能を評価した。アパート住民調査は、どちらかのビル 175 に平均5.8年間各々居住していた6家族17人(20-50歳の成人11人、60歳以 176 上の成人2人及び小児4人)を対象とした。対照は、ばく露アパート住民と 177 年齢及び性別をマッチさせたアルバニーにあるニューヨーク州保健局の職 178 員の中から抽出した。この住民研究において、対照者の抽出にバイアスの 179 可能性がある。第一に、対照者は、症例が住むニューヨーク市から240 k 180 m程度離れたアルバニーから抽出している。第二に調査実施者は、調査対 181 象が症例か対照かを知っている可能性がある(距離の問題で、検査はさま 182 ざまな施設で実施し、アルバニーでは同僚に実施したと考えられる)。デ 183 イケア従業員調査では、9人の成人を対象とした。年齢及び性別をマッチ 184 させた対照は、ばく露従業員の知人、地域の小売店従業員、ニューヨーク 185 州保健局の職員、他のデイケアセンターの職員といったいくつかのグルー 186 プからなっていた。アパート住民調査において、ドライクリーニングが営 187 業時間中に終日捕集された大気サンプル濃度の中央値は、0.2 ppm (1.4) 188  $mg/m^3$ ) (平均0.4 ppm (2.5  $mg/m^3$ ) ; 範囲0.1~0.9 ppm (0.69~6.2 189 mg/m³)) であった。視覚検査時のテトラクロロエチレン濃度の中央値は 190 、0.09 ppm (0.62 mg/m³) (平均0.2 ppm (1.2 mg/m³) ; 範囲0.01-0. 191

8 ppm (0.069~5.4 mg/m³))であった。ドライクリーニング店閉店前のデイケア施設の大気モニタリングでは、中央値及び平均値は0.3 ppm (2.2 mg/m³)であり、濃度範囲は0.27-0.34 ppm (1.9~2.4 mg/m³)であった。ドライクリーニング機器の撤去から5週間後の視覚検査時は、濃度は背景値 (0.0011~0.008 ppm (0.0083~0.056mg/m³))に近づいていた。視力は、ばく露群と対照群で差はなかった。空間周波数ごとの視覚コントラスト感度についての平均スコアは、各々ばく露住民とデイケア従業員で各々の対照よりも有意に低かった。ばく露一反応解析では、検査成績の低下とテトラクロロエチレン濃度の増加の間に関連はみられなかった。4人の小児の空間視覚は悪く、正常な活動に影響するようであった。アパート住民調査では、ばく露被験者に対して、ドライクリーニング施設の閉鎖後、6~10及び17~21か月後に2回再検査を実施した。視覚コントラスト感度は、(統計学的な比較は実施されなかったが)2回の検査の間に悪化したようであった。色覚評価において、ばく露群は各々の対照と比べてより多く誤答をしたが、有意差はなかった。

不確実性係数 UF = 10

根拠:LOAEL→NOAEL 変換(10)

評価レベル = 0.02 ppm  $(0.14 \text{ mg/m}^3)$ 

計算式:  $1.4 \text{ mg/m}^3 \times 1/10 \text{ (LOAEL} \rightarrow \text{NOAEL)} = 0.14 \text{ mg/m}^3$ 

(参考)

LOAEL = 5 mg/kg 体重/日

根拠: 幼若雄Sprague-Dawley ラット (9 匹/群) にテトラクロロエチレン0、5、50 mg/kg 体重/日を週5日、8 週間投与し、最終投与の3 日後に行動試験を開始した。痛覚(尾浸漬試験、ホットプレート試験、ホットプレート温度上昇試験)、自発運動(オープンフィールド)、発作誘発(ペンチレンテトラゾール[pentylenetetrazol]誘発性)の検査を行った。処置期間中の臨床的行動は正常であったが、投与群では体重増加量が10%減少した。全3種の痛覚試験で両投与群ともにわずかであるが有意に(P < 0.001)反応が遅くなったが、用量反応関係はみられなかった。自発運動および立ち上がり行動は両投与群で低下し、この変化は高用量では統計的に有意であった。両投与群でミオクローヌス性運動と顔面および前肢の間代の閾値のみが上昇した。

不確実性係数 UF = 100

根拠:種差(10)、LOAEL→NOAEL の変換(10)

評価レベル =0.04 ppm (0.3 mg/m³)

計算式: 5 mg/kg 体重  $\times$   $60 \text{ kg/}10\text{m}^3 \times 1/100 = 0.3 \text{ mg/m}^3 (0.04 \text{ ppm})$ 

231

### (3) 許容濃度等

ACGIH: TWA 25ppm (170mg/m³) STEL 100ppm (685mg/m³) (1993年設定) 根拠: 100~200 ppmでの長期のばく露で生じる不快感や主観的な愁訴(例えば、頭痛、眩暈、眠気、協調運動失調)を最小限にする安全マージンを確保するために、テトラクロロエチレンにTLV-TWA 25 ppmを勧告する。 麻酔様作用のリスクを最小限化するためTLV-STEL 100 ppmをさらに勧告する。これらの勧告値により、肝臓の障害を予防するための広い安全マージンが確保される。30日間連続してテトラクロロエチレンを与えたマウスにおいて、9 ppmで、肝臓への影響がみられたが、このばく露パターンは、職場環境でみられたばく露を代表するものではなかった。

日本産業衛生学会:検討中、皮(2009年設定)

DFG MAK: 10 ppm(69 mg/m³)(2016年設定)

経皮吸収性:H(年設定)

根拠:神経毒性がテトラクロロエチレンの最も感受性の高いエンドポイントであると考えられる。テトラクロロエチレンにばく露された労働者の肝臓および腎臓への影響に関する研究に基づくと、平均約10-20 ppmのばく露濃度での明確な有害影響はない。最も感受性の高いエンドポイントはヒトの神経毒性である。慢性職業ばく露に関するヒト研究から、テトラクロロエチレンの神経毒性のNOAELは20 ppmと推定される。1日4時間反復ばく露されたボランティアの試験において、50 ppmで小さいが有意な視覚誘発電位(VEP)に対する影響が見られ、この濃度はLOAECと考えられる。10 ppmでは影響は見られなかった。影響が弱いLOAECより5倍違いがあるので、20 ppmがNOAELと考えられる。被験者においては、4時間ばく露されたのみであるが、職場環境においては倍の摂取が予測されるため、MAK値を10 ppmに設定する。

NIOSH REL: Ca Minimize workplace exposure concentration

OSHA PEL: TWA 100ppm、Ceiling 200 ppm; 300 ppm (Peak) [a single time up to 5 min for any hrs]

UK WEL: LTEL 20 ppm (138 mg/m<sup>3</sup>), STEL 40 ppm (275 mg/m<sup>3</sup>)

OARS: 設定なし

### (4) 評価値

○一次評価値: 0.282 ppm (1.92 mg/m³)

発がん性が疑われ、遺伝毒性があり、閾値がない場合に該当することから、 生涯過剰発がん $1 \times 10^4$ レベルに相当するばく露濃度を一次評価値とした。

※一次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合に、 それ以下のばく露については健康障害に係るリスクは低いと判断する濃度。閾値のない発がん性の場合は過剰発生率10<sup>-4</sup>に対応した濃度で設定する等、有害性に即して「リ

272	スク評価の手法」に基づき設定している。
273	○二次評価値:25 ppm(170 mg/m³)
274	米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が勧告している TLV-TWA を二次評価値と
275	した。なお、テトラクロロエチレンの管理濃度は当該許容濃度等を採用している。
276	※二次評価値:労働者が勤労生涯を通じて週40時間、当該物質にばく露した場合にも、
277	当該ばく露に起因して労働者が健康に悪影響を受けることはないであろうと推測され
278	る濃度で、これを超える場合はリスク低減措置が必要。「リスク評価の手法」に基づ
279	き、原則として日本産業衛生学会の許容濃度又はACGIHのばく露限界値を採用してい
280	る。
281	※管理濃度:労働安全衛生法(特定化学物質障害予防規則)に定める作業環境測定にお
282	いて、測定結果を評価する基準となる濃度である。
283	
284	
285	